

---

---

港区国際化に関する  
実態調査報告書  
【概要版】

---

---

令和8（2026）年3月

港区

# 実態調査の概要

## 1 調査の目的

港区は、国籍や民族等の異なる人々が、文化的違いを認め合いながら、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会の実現」を目指しています。本調査は、区内在住外国人の実態を把握し、目標の達成に向けた施策展開の資料及び令和8年度に策定する区の国際化推進施策に関する計画の基礎資料とすることを目的として実施するものです。

## 2 実施概要

### 2-1 調査の設計

#### (1) アンケート

調査地域	港区全域
調査対象	令和7年7月25日現在、港区に住民登録している外国人のうち18歳以上の人
標本数	3,106人
標本抽出	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送法(郵送配布、郵送回答)、インターネット回答。リマインドはがき1回発送。
調査期間	令和7年8月27日～10月10日

#### (2) インタビュー

調査地域	港区全域
調査対象	インタビューを希望された人
対象者数	30人
対象者選定方法	①アンケートにインタビュー希望票を同封、郵送あるいはインターネットにて提出 ②上記①の希望者(278人)から、属性を考慮して抽出
調査期間	令和7年9月下旬～12月上旬

## 2-2 調査の内容

### (1) アンケート

- ①あなたについて
- ②ことばについて
- ③情報発信について
- ④日常生活の問題とコミュニティ活動について
- ⑤災害に強いまちづくりについて
- ⑥教育について(お子さんがいる方のみ回答)
- ⑦区政について

### (2) インタビュー

インタビュー調査は、アンケートでは把握しきれない具体的な経験や背景、生活上の課題やニーズをより深く把握することを目的として実施しました。アンケート送付時にインタビュー協力依頼文を同封し、参加を希望した回答者から承諾を得たうえで対象者を抽出しました。

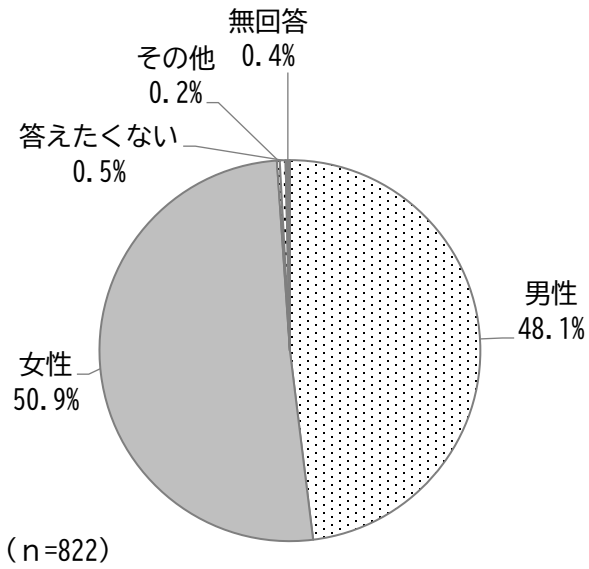
抽出にあたっては、アンケート回答内容(国籍・在留資格・居住年数・家族構成・生活状況等)を参照し、属性が偏らないよう配慮しました。インタビューは半構造化形式で実施し、各対象者につき約1時間、アンケート回答を踏まえながら生活実態や感じている課題、行政への要望などについて聞き取りました。

## 2-3 アンケート回収状況

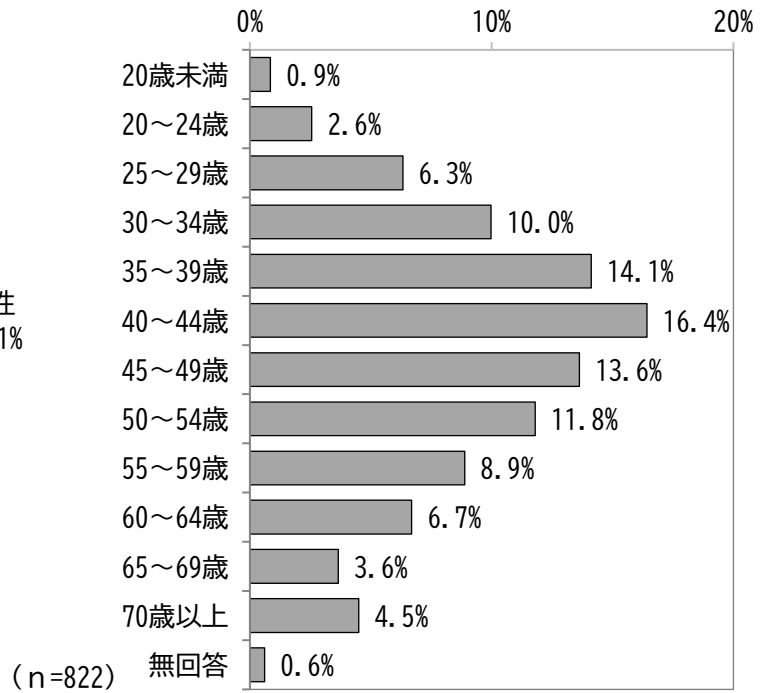
標本数	3,106 件
有効回収数	822 件 ウェブでの実回答数 528 件 紙アンケート回収数 317 件 ※ウェブと紙アンケートの重複回答 23 件を除いた 822 件を有効回収数としました。
有効回収率	26.5%

### 3 回答者の属性

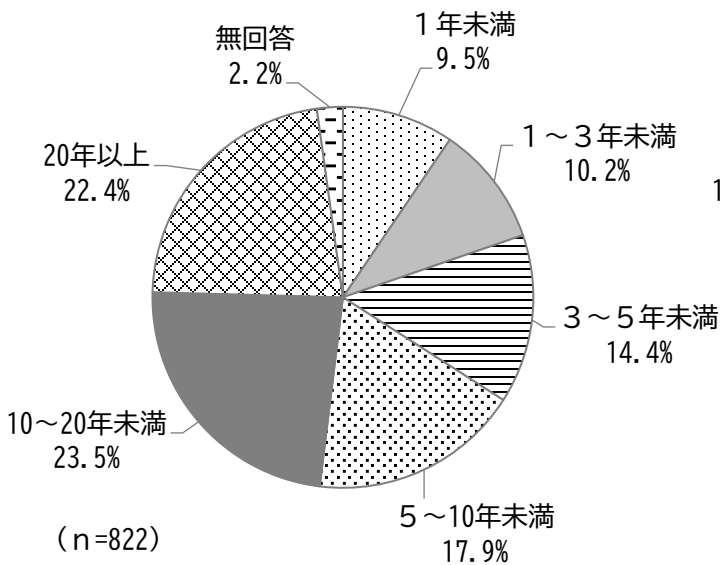
性別



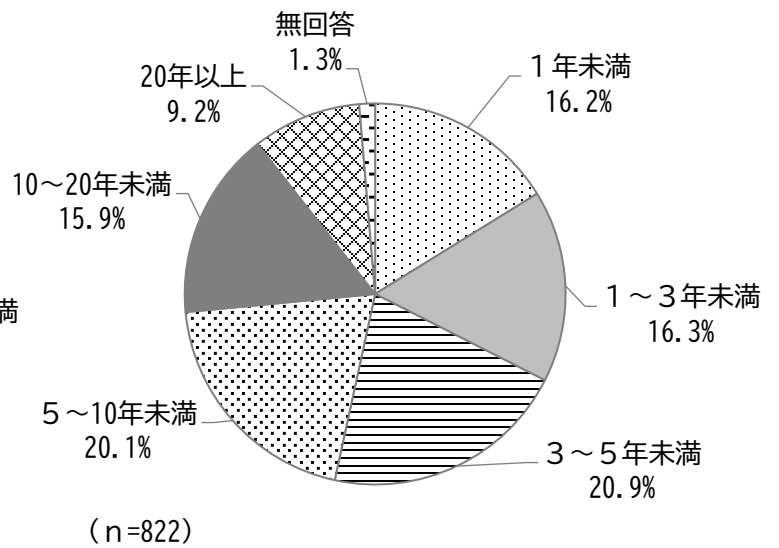
年齢



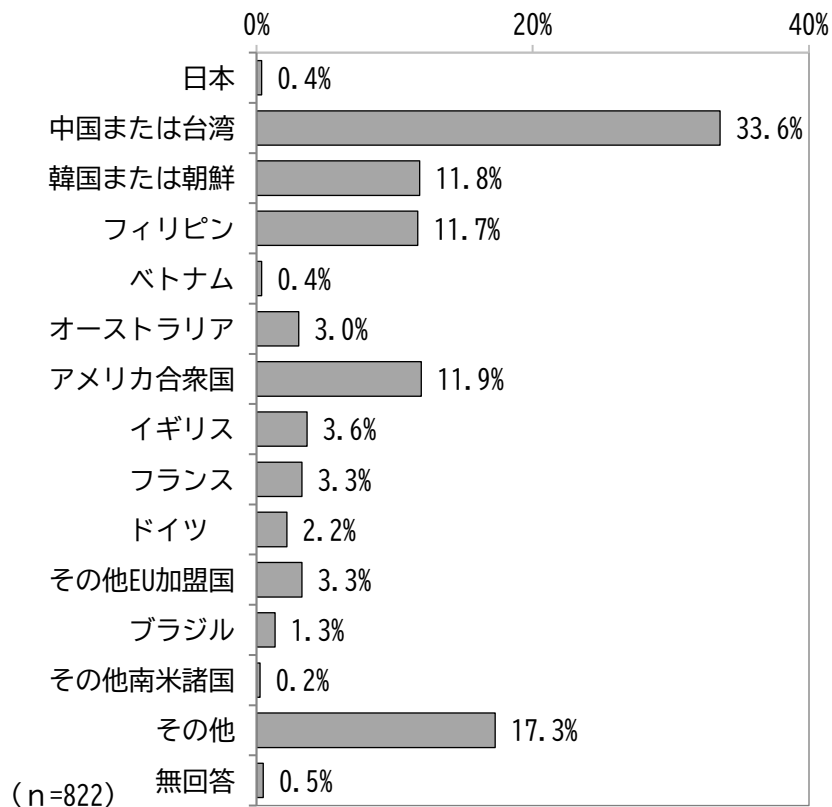
日本居住年数



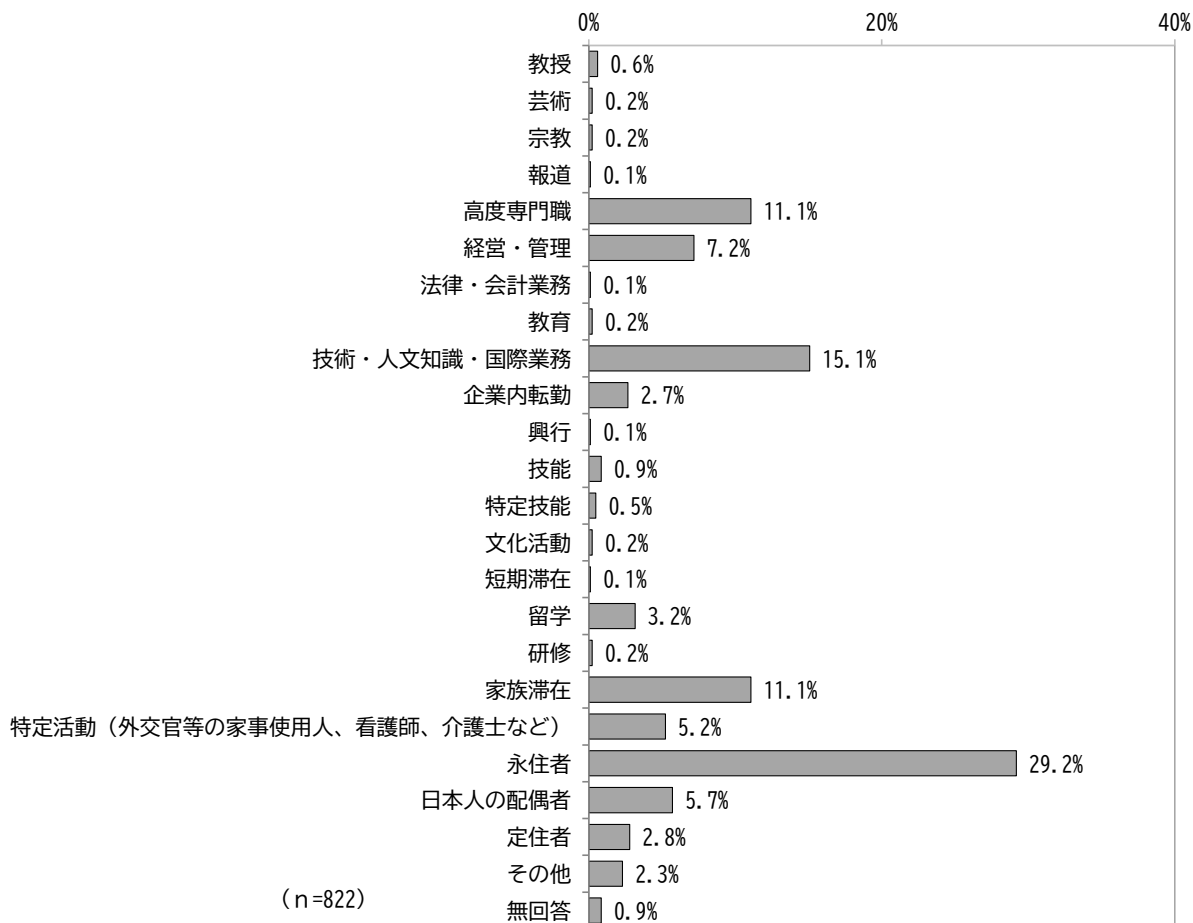
港区居住年数



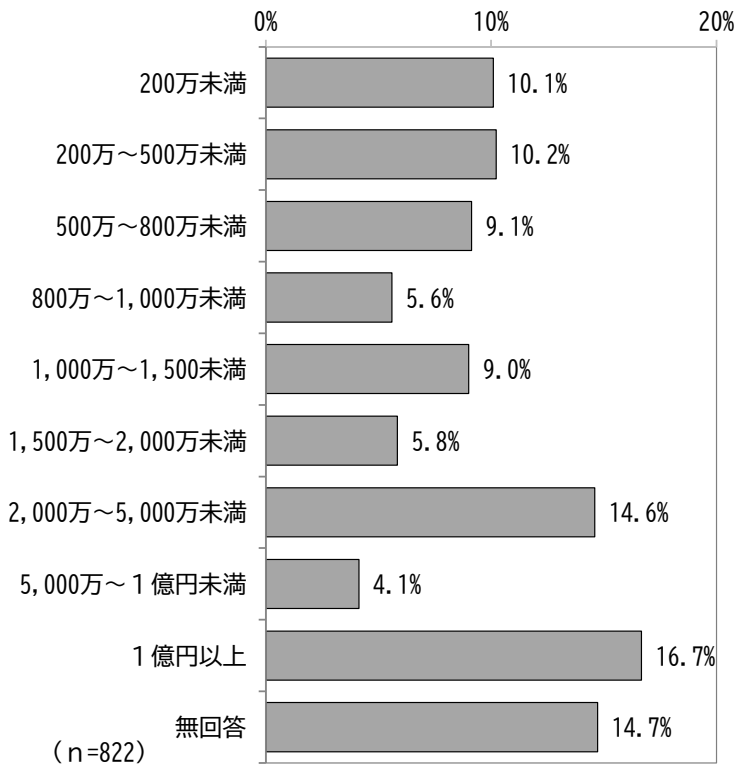
## 国籍または出身地



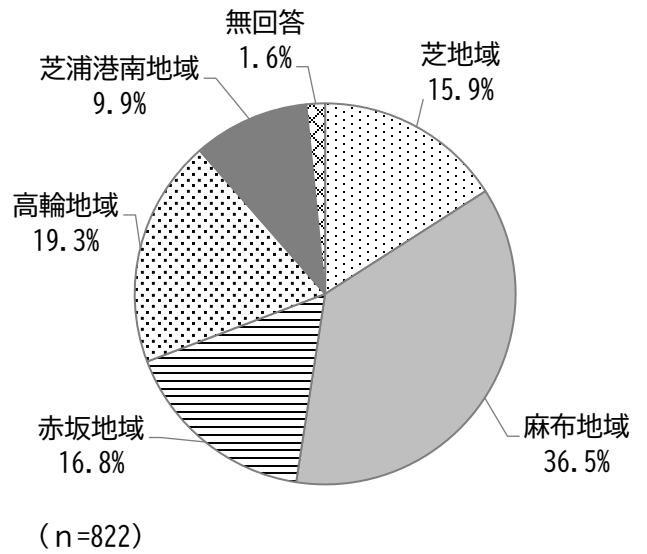
## 在留資格



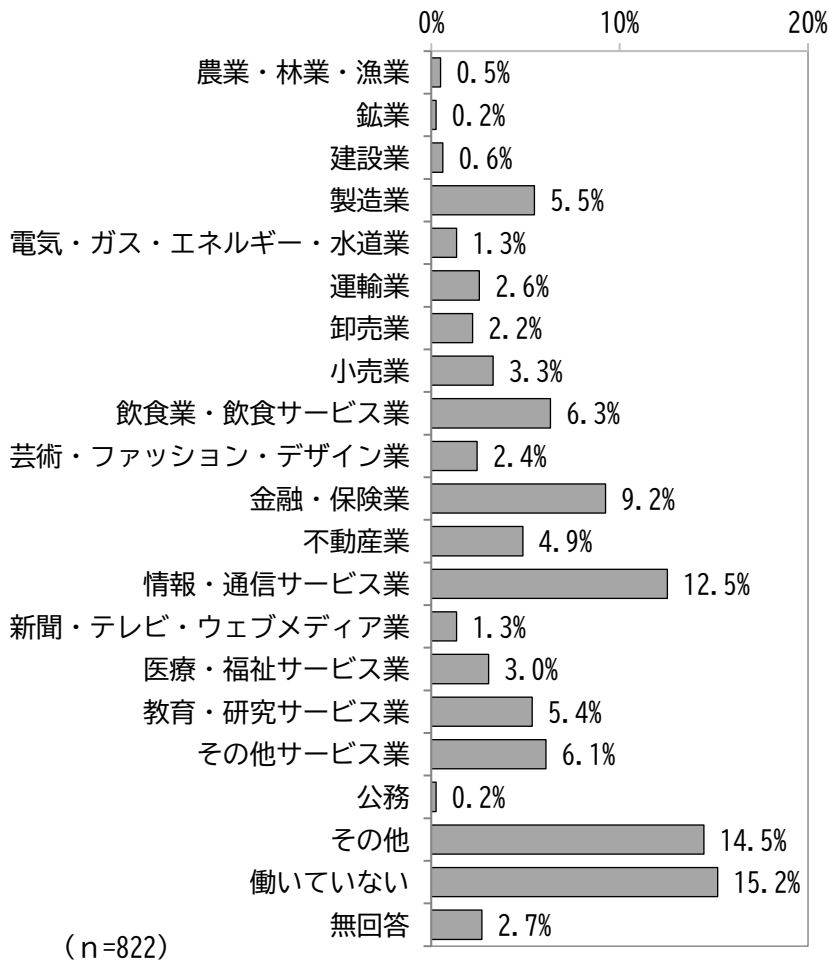
### 世帯年収



### 居住地域



### 勤務先



## 4 本報告書の見方

- (1) 集計は、小数第二位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が 100.0%とならない場合があります。
- (2) サンプル数は、設問に対する回答者の数です。
- (3) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出しています。したがって、複数回答の設問は全ての比率を合計すると 100.0%を超えることがあります。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化しています。
- (5) 分析の軸(表側)とした調査回答者の属性(国籍または出身地域、日本での在住年数別など)で基数が少ないもの(30 人未満)は、標本誤差が大きくなるため、参考として図示していますが、分析対象からは除いています。また、属性分析では、単純集計で1位となっている傾向以外の結果を中心に記載しています。
- (6) 「前回調査」とは令和4年度に実施した「港区国際化に関する実態調査」のことを指します。

---

---

# アンケート調査の主な結果

---

---

## 1 行政情報の多言語化の取組

行政情報の多言語化の取組は評価されている一方で、情報が「自分にとって分かる・届く」ことが求められています

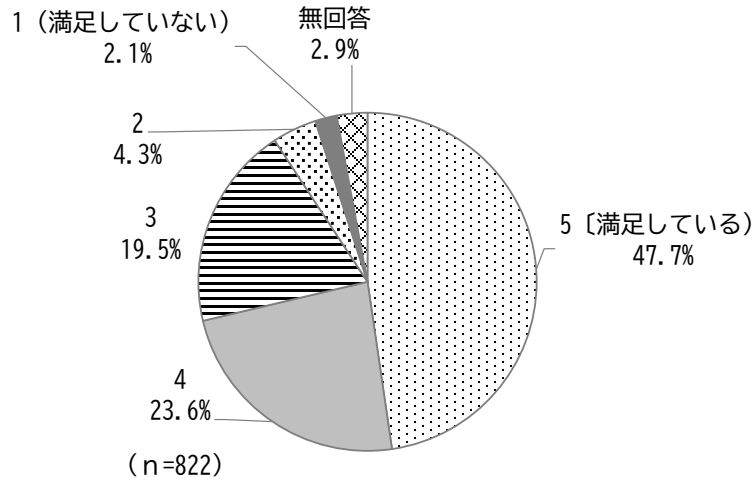
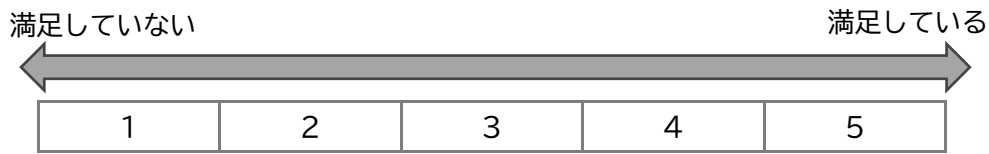
情報発信に関する設問では、多言語対応について「満足している」と回答する割合が前回調査より増加しており、区の多言語化の取組を肯定的に受け止めている層が多くみられました。また、日本語能力についての設問では、全体として「聞く」「話す」は比較的高い一方で、「読む」「書く」では低いレベルを選ぶ割合が相対的に多く、日本語での情報提供があっても内容を十分に理解できない層が存在している状況が示されています。

自由意見では、行政手続や行政サービスについて「全体の流れや、複数の手続きの関係性が分かりにくい」という指摘がみられました。特に、マイナンバーや保険など、複数の制度や部署が関わる場面では、「何をどこで、どの順番で行えばよいのか」が把握しづらく、不安や負担につながっている様子がうかがえます。また、「制度やサービスの存在を後から知った」「日本語だけの案内で内容を理解できず、利用を諦めた」といった声も寄せられており、情報そのものは用意されていても、必要な人に必要なタイミングで届いていない場面があることが示されています。

インタビューでは、「情報量が多く、どこから見ればよいか分からない」「自分に必要な情報がどれなのかが見えにくい」といった意見が挙がっていました。また、居住年数によって困りごとが変化する一方で、その変化に応じた情報提供の導線が分かりにくいという指摘もありました。

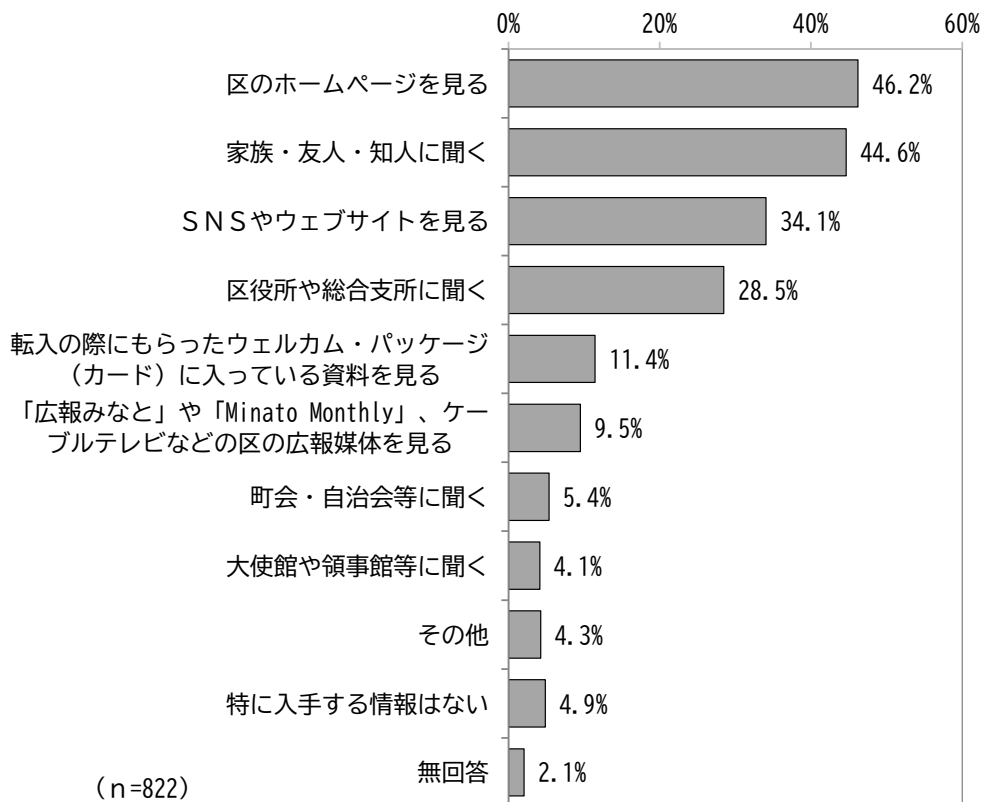
これらの結果から、多言語化の取組については評価が得られている一方で、「自分にとって必要な情報に、分かる形でたどり着けること」が求められていることが示唆されます。

問 あなたは港区役所の多言語対応（窓口での対応、区への電話での対応、区からの手紙、区のホームページなど）に満足していますか。



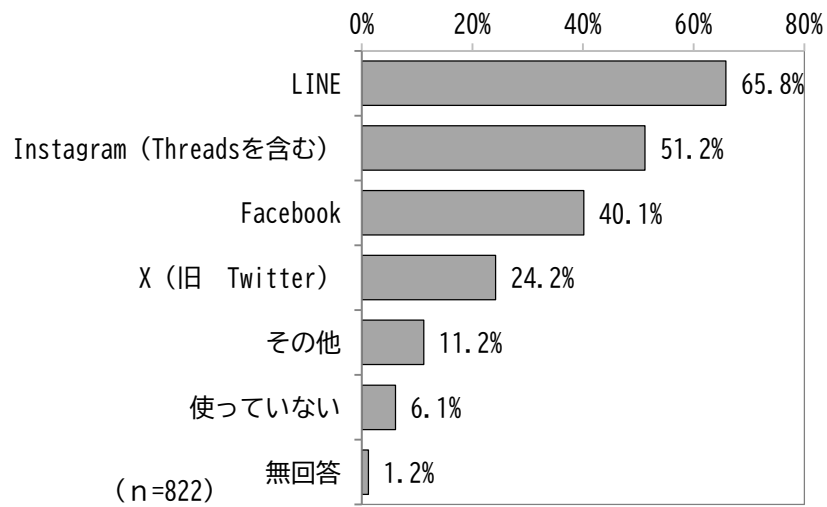
問 あなたは、港区の行政サービスや暮らしの情報などを知りたいとき、どのように情報を入手しますか。

○行政情報の入手方法で「区のホームページを見る」が最も高く、次いで「家族・友人・知人に聞く」。



**問** あなたはどのSNSを使っていますか。

○SNSの利用では「LINE」が最も高く、次いで「Instagram(Threadsを含む)」。



**インタビュー結果 (一部抜粋)**

- ・Minato Monthlyのように多言語での情報発信が助かる。
- ・港区のホームページは英語版があり、必要な情報が得られるので助かっている。
- ・区の SNS は知らなかった。ホームページも情報量が多くどこから見ればよいか分からないと感じている。

## 2 交流や文化理解について

### 日本語学習の場は、交流や文化理解の場として期待されています

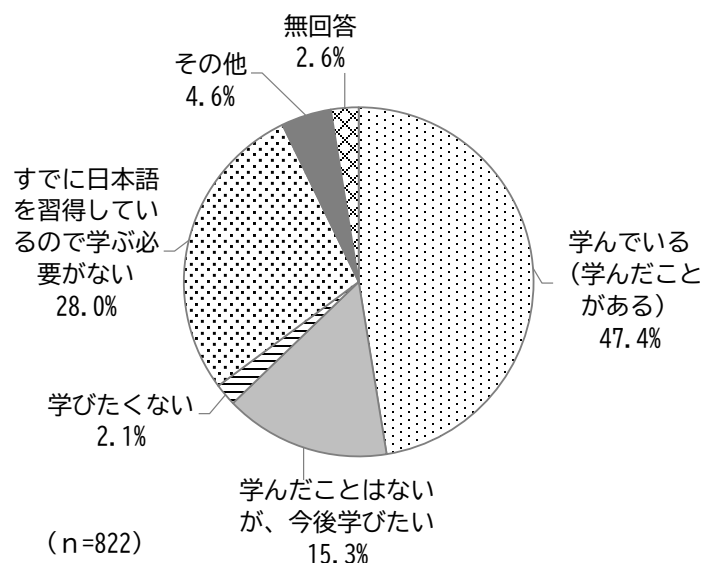
日本語能力に関する設問では、全体として「聞く」「話す」を高いレベルで選ぶ回答が一定程度みられ、日常生活でのコミュニケーションに自信を持つ層が確認されました。一方で、「読む」「書く」では相対的に低いレベルを選ぶ回答が多く、来日年数や在留資格などによって日本語能力の特徴が異なる状況もみられました。漢字圏出身者では「読む」「書く」で上位レベルの割合が高いなど、背景による差も確認されています。

自由記述では、行政手続の説明を日本語で受ける際に「全体の流れがつかめない」、「どの窓口で何を相談すればよいか分からない」といった声が寄せられていました。また、「書類や制度の説明になると理解が追いつかず緊張する」、「日本語でうまく伝えられるか不安で相談を諦めたことがある」といった意見もみられ、日本語によるやり取りが心理的な負担につながる場面があることが示されています。こうした負担感は、文字情報の理解が求められる場面で特に生じやすい傾向がうかがえます。

一方で、区が主催する日本語教室へのニーズも確認されました。日本語を学ぶ以外に日本語教室に期待する内容では「日本人と交流ができる」が最も高く、「日本の文化や習慣を知ることができる」も続いていました。特に家族滞在や日本人の配偶者では文化理解への期待が高い傾向がみられました。インタビューでも、日本語教室を「日本人と話せる場」、「地域や学校とのつながりを持てる場」として捉える声が挙がっており、日本語学習が語学習得にとどまらず、交流や文化理解、地域との接点として期待されている状況が整理されます。こうした期待は、区が継続してきた日本語学習支援の取組が、単なる語学支援を超えて、地域とのつながりを生み出す場として認識されつつあることが示唆されます。

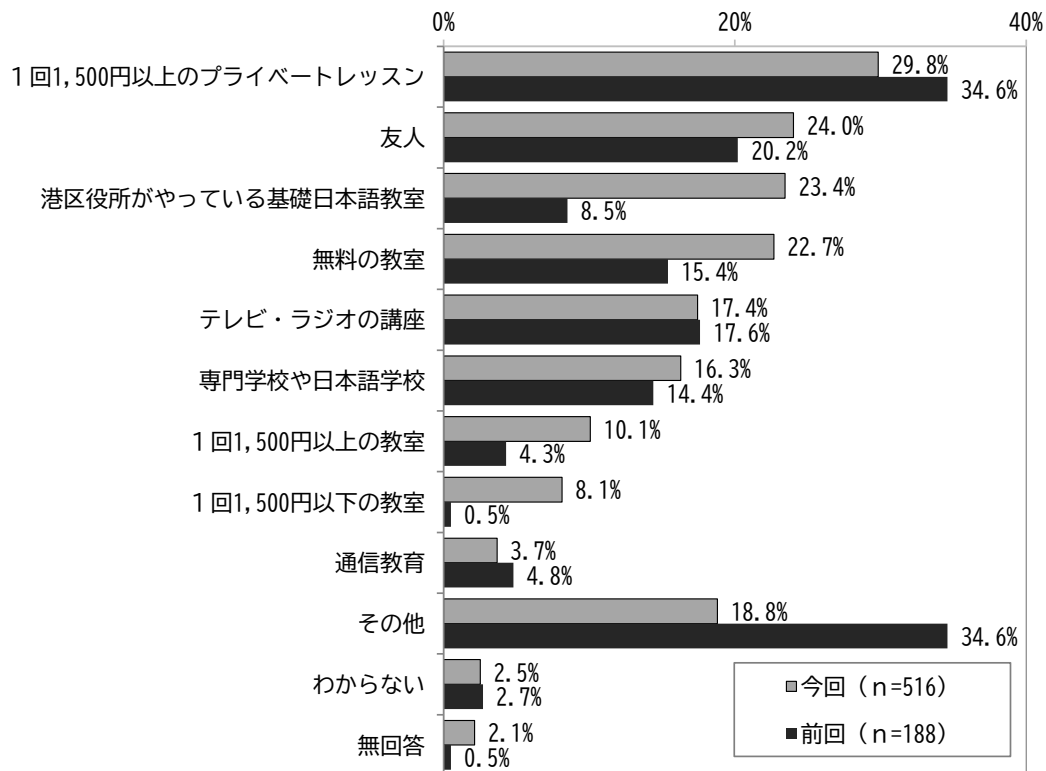
#### 問 あなたは日本語を学んでいますか。

○日本語学習の状況では、「学んでいる(学んだことがある)」が最も高く、次いで「すでに日本語を習得しているので学ぶ必要がない」。

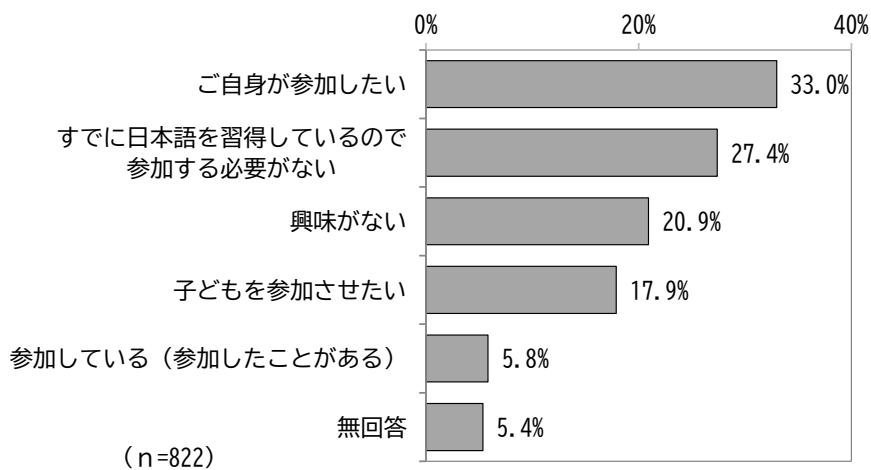


**問** どのような方法で日本語を学んでいますか。また、学びたいですか。

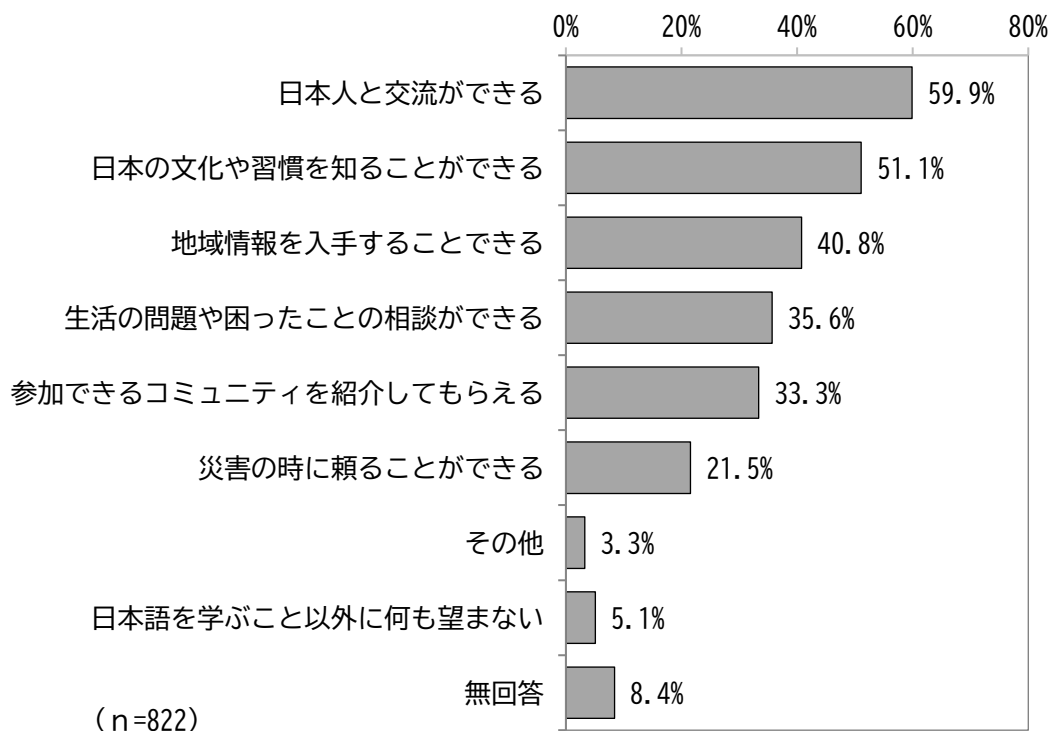
○日本語学習では、「1回 1,500 円以上のプライベートレッスン」が最も高く、前回調査と比較すると、「港区役所がやっている基礎日本語教室」、「無料の教室」の割合が増加。



**問** 港区が行っている「基礎レベルの日本語教室」や「子どもの日本語教室」に参加したい、(子どもを)参加させたいと思いますか。



問 あなたは日本語教室で、日本語を学ぶことのほかに、どのようなことを期待しますか。



#### インタビュー結果（一部抜粋）

- ・区の日本語教室に関心があり、家族が週2回受講している。
- ・日本語教室の存在は知っているが、開催時間などの詳細が分からず参加できていない。
- ・日本語を学ぶことで日常のやりとりが広がり、日本人とのコミュニケーションや地域とのつながりが増えることを期待している。
- ・日常生活の場面を想定したレッスン内容を求めており、参加すれば多国籍の友人ができる機会になると感じている。

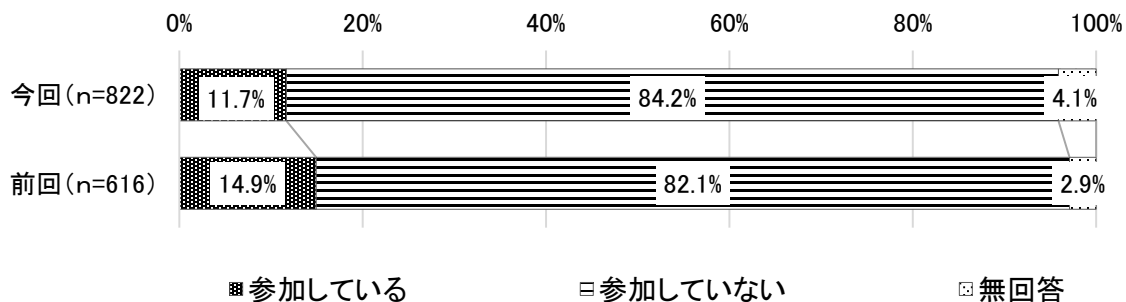
### 3 地域参加について

#### 地域参加への意欲は高く、きっかけづくりが求められています

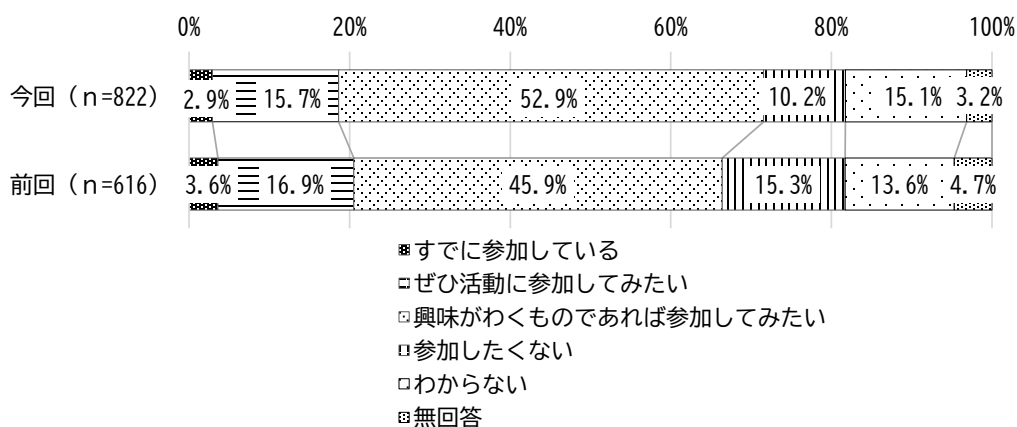
地域のコミュニティへの参加状況では、実際に参加している人は1割強にとどまっています。一方で、地域活動への参加意向では「興味がわくものであれば参加してみたい」という回答が半数を超え、「ぜひ参加したい」という回答も一定数みられました。インタビューでも「関わりたいが入口が分からない」という声が複数挙がっており、参加意欲と行動の間に“きっかけ不足”がある状況が示されています。

また、子育て世帯については、子どもが通う園や学校に望むこと(例:日本語支援、人間関係のサポートなど)や、保護者として困っていること(例:日本語習得の難しさ、学校情報の理解など)を尋ねたところ、子どもの学校生活や進路、人間関係に関する不安や関心が多く挙げられています。こうした回答から、子育て世帯では学校や地域とのつながりを求める姿がうかがえ、地域活動への参加意欲がある一方で、参加の入口や接点が十分に見えにくい状況が示唆されます。

#### 問 あなたは地域のコミュニティやグループに参加していますか。

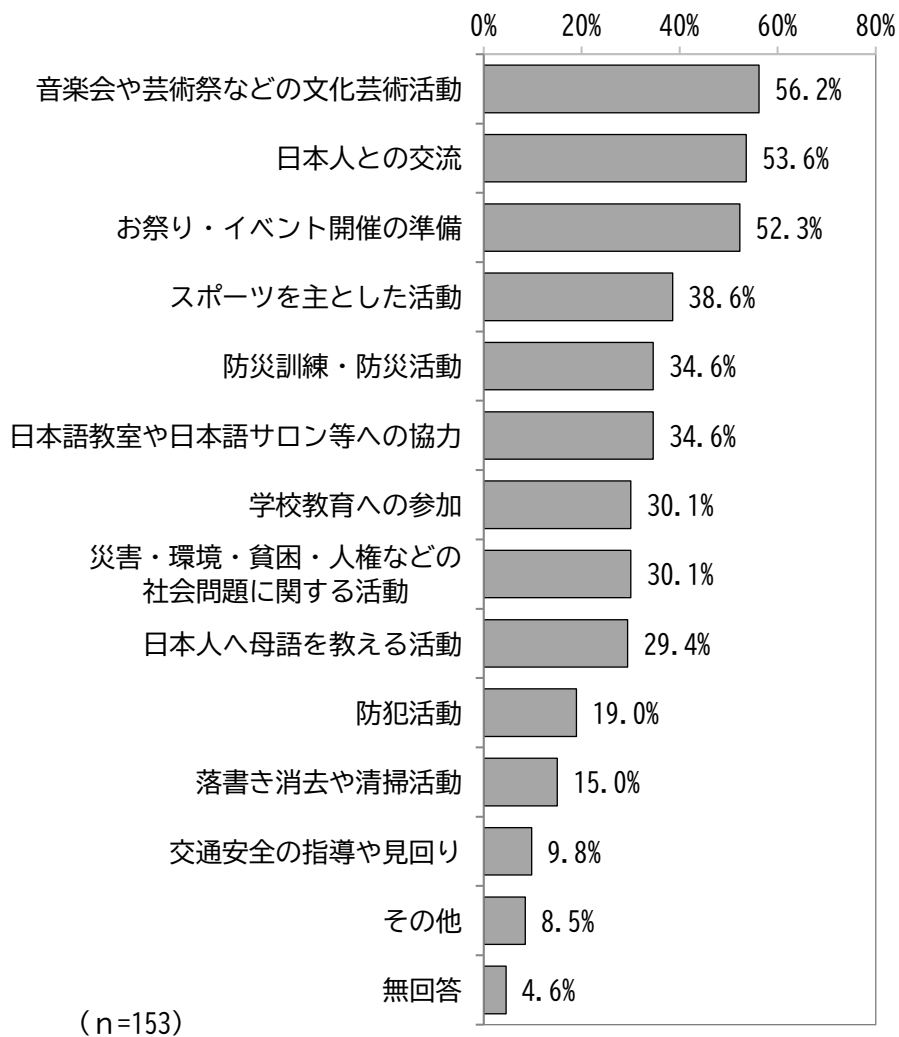


#### 問 あなたは地域の活動やまちづくりの活動に参加してみたいと思いますか。

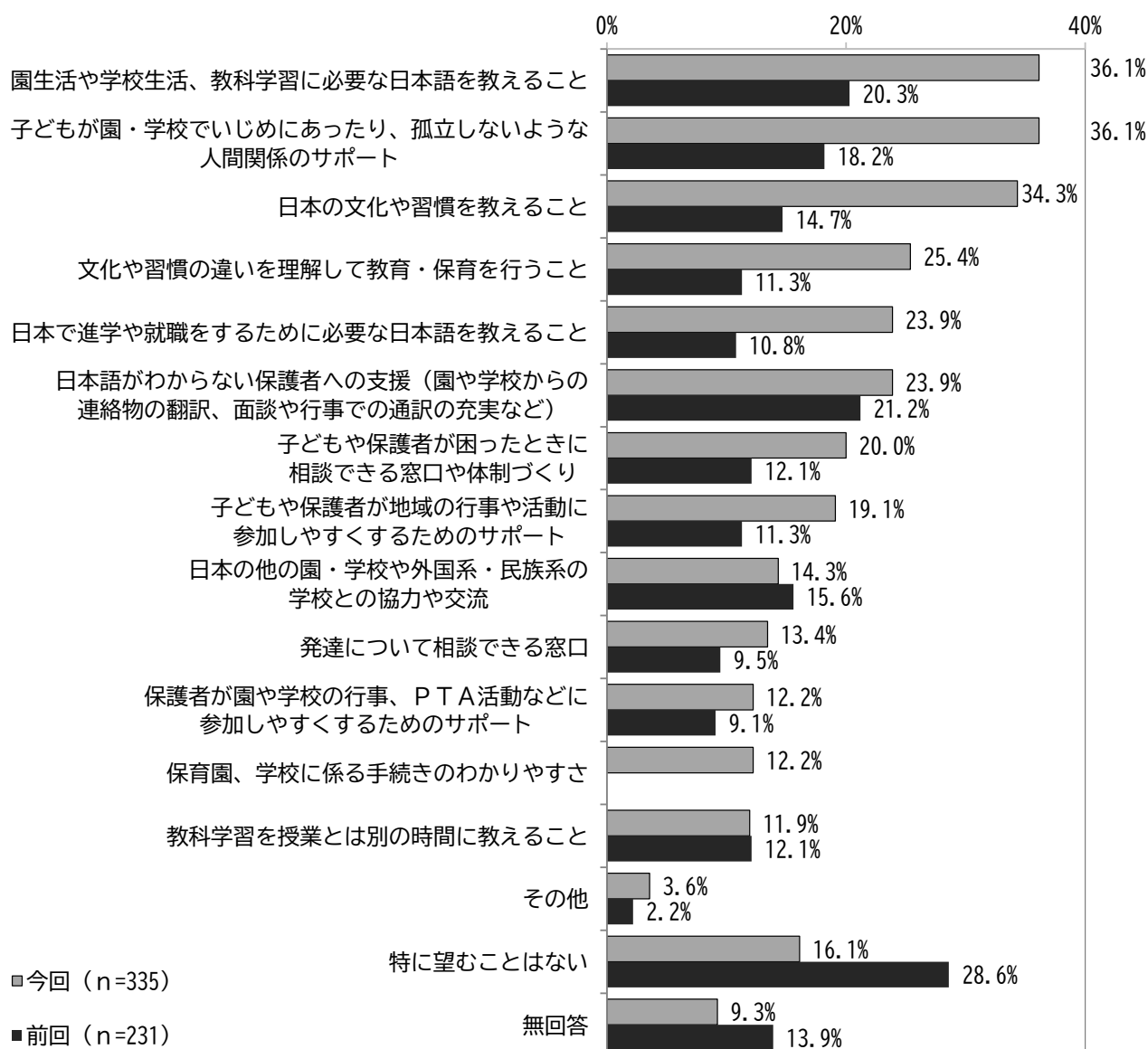


**問** あなたが参加している・参加したい活動は次のどれですか。

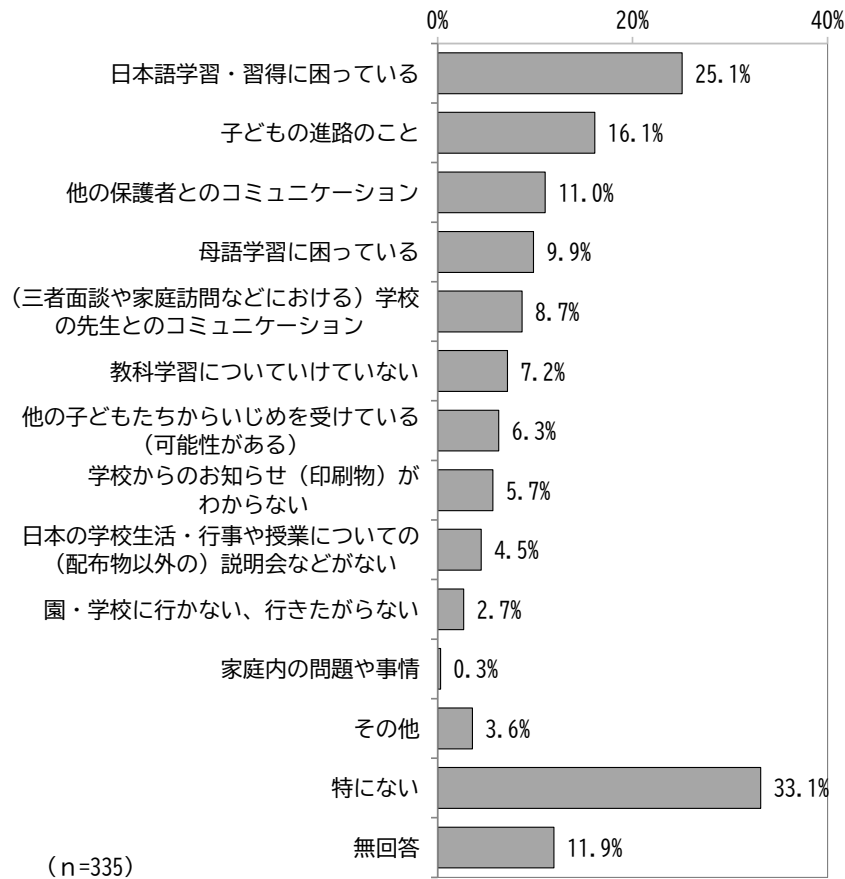
○参加している・参加したい活動では「音楽会や芸術祭などの文化芸術活動」が最も高く、次いで「日本人との交流」。



問 あなたのお子さんが今行っている保育園、幼稚園、小学校、中学校に望むことはありますか。



**問** あなたは保護者として、どのようなことに困っていますか。



**インタビュー結果 (一部抜粋)**

- ・日本人の友人と文化の違いを話し合う中で、自分の国の文化を紹介するイベントがあれば参加したいと思っている。
- ・日本人と話す機会はあるが深い関係には至っておらず、地域の活動に参加したいが情報が見つけないと感じる。
- ・学校の先生とは話すものの、進路の仕組みがよく分からない。将来の選択肢をどう考えればよいか迷っている。

## 4 生活ルールや防災行動の理解について

### 生活ルールや防災行動の理解には、背景説明と多言語での情報提供が求められています

日本の生活ルールや制度に関する設問では、制度や手続の仕組みが分かりにくいという声が寄せられていました。特に来日間もない層では、どこまでが義務でどこからが任意なのかが分かりにくく、全体像が見えないことへの不安が示されています。また、暗黙のルールや慣習が事前に共有されにくく、注意されて初めて知る場面があるという指摘もみられました。理由が説明されなまま指摘されることで戸惑いや萎縮につながるという声もあり、ルールの背景の共有が理解促進に重要であることがうかがえます。

一方で、災害への備えに関する設問では、「在宅避難のための備蓄」や「避難場所の確認」を行っている人の割合が前回より上昇しており、区が継続してきた啓発の取組が一定の成果を上げていることが読み取れます。「何も準備していない」という回答は減少しており、全体として防災意識が高まっている状況が示されています。また、災害時に望む対策では「避難場所の案内板を多言語で表記する」「緊急時に多言語で放送・誘導を行う」といった要望が幅広い層で高く、多言語化への期待が共通していることが確認されました。

災害時に困ることとしては、「自宅にいるか避難所へ行くかの判断」「災害情報を正確に知ること」が上位に挙がり、特に来日間もない層や在留資格が特定活動の方などでは情報取得への不安が顕著でした。一方で、長期居住者では水や食料の確保など、生活継続に関する不安が中心となっており、居住年数によって困りごとが異なる傾向がみられました。インタビューでも、「理由が分かれば納得しやすい」「防災訓練に参加したい」「協力できることがあれば協力したい」といった声が挙がり、行動やルールが持つ背景の共有や多言語での情報提供が、生活ルールや防災行動の理解を促すうえで重要であることが示唆されます。

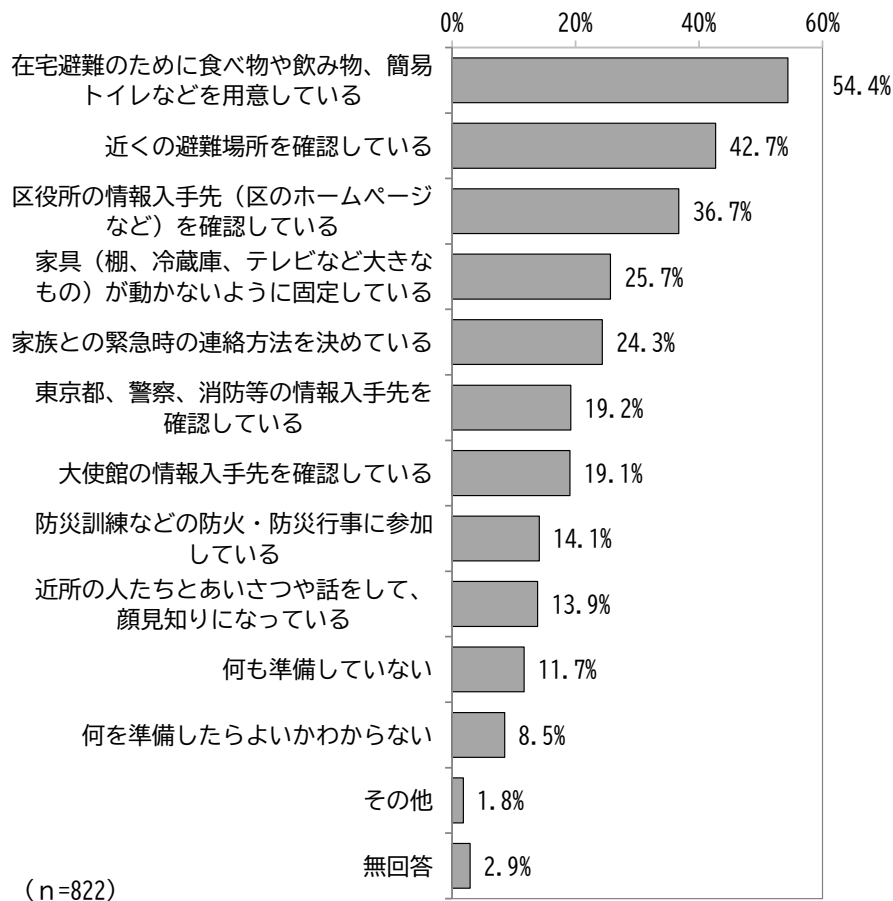
#### 問 日本のルールや文化で、自国と違い、難しい、理解しにくいことはありますか。

- ・ 何がマナー違反なのか、事前に教えてもらえず、後から注意されて困った。(男性/20歳代/アジア)
- ・ なぜその行動がいけないのか説明がなく、納得できないことがある。(男性/30歳代/欧州)
- ・ 地域ごとにごみの分別方法が違い、混乱した。(男性/40歳代/アジア)
- ・ 公共の場でのマナーについて、どこまで気を付ければよいか分からない。(男性/30歳代/北米)
- ・ 理由を説明されずに強い口調で注意され、嫌な気持ちになった。(男性/30歳代/アジア)
- ・ 職場での遠回しな言い方や本音と建前が分からず、対応に困ることがある。(男性/30歳代/アジア)
- ・ 働き方やコミュニケーションのルールが明確でなく、戸惑った。(女性/40歳代/欧州)

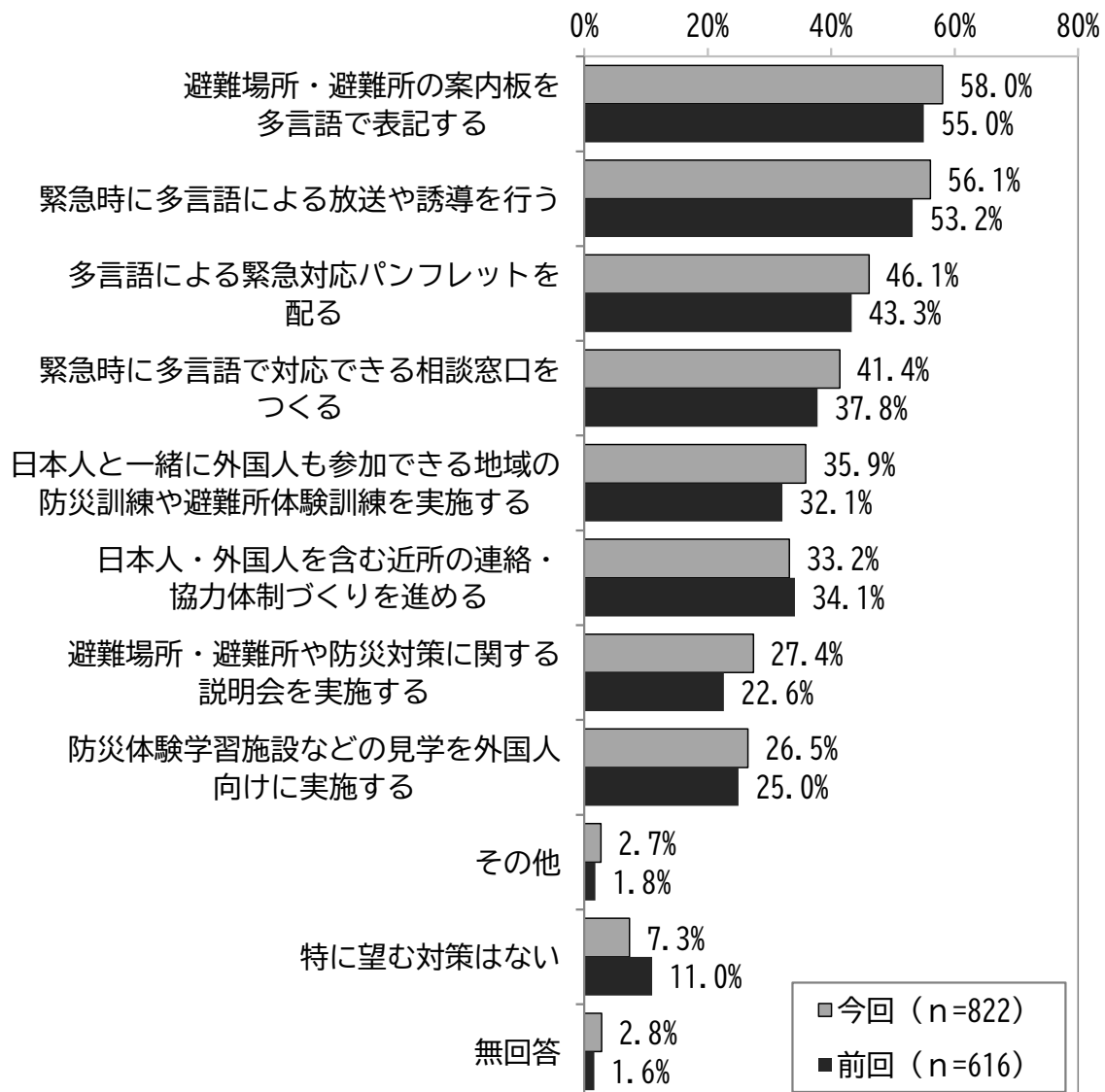
### インタビュー結果（一部抜粋）

- ・ごみの分別が細かく、どれをどこに出すか最初は理解しづらく、夜に洗濯機を使ってよいかなど生活音のマナーにも戸惑いがあった。
- ・行政手続において、その手順を踏む理由の説明がなく、自身がその点を理解できていないまま手続きを行うことに違和感がある。
- ・電車で子どもが少し騒ぐと周囲の視線を感じる。言葉ではなく態度で注意を促す日本の文化に戸惑うことがある。
- ・歩道を自転車で走っていたら日本人に注意されたことがある。交通ルールの違いだけでなく注意のされ方にも戸惑いを感じた。

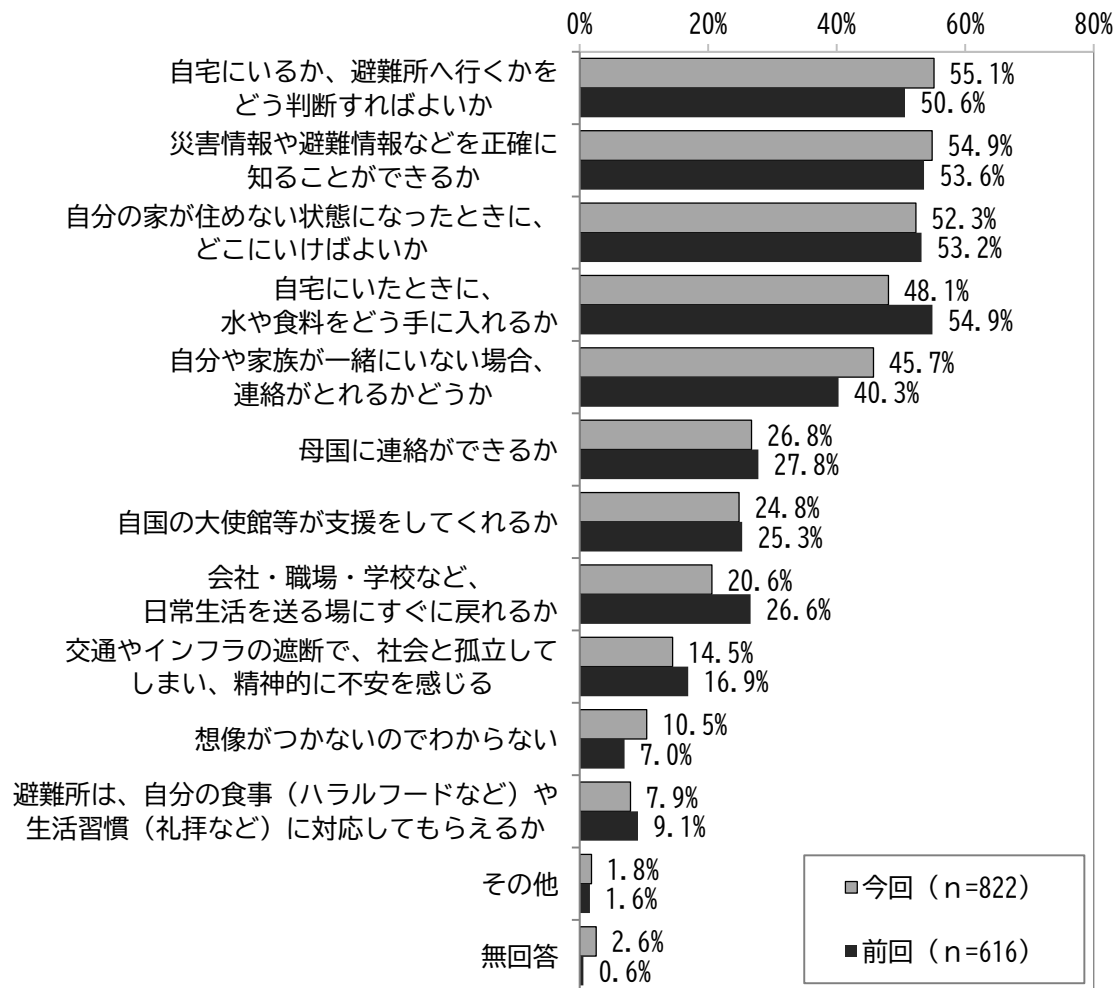
**問** あなたは、地震などの災害が起きた時のためにどのような準備をしていますか。



問 災害が起きた時は、地域の人と協力しながら助け合います。その時、あなたは、港区にどのような対策を望みますか。



**問** 地震などの災害が起きた時、あなたはどのようなことに困ると思いますか。



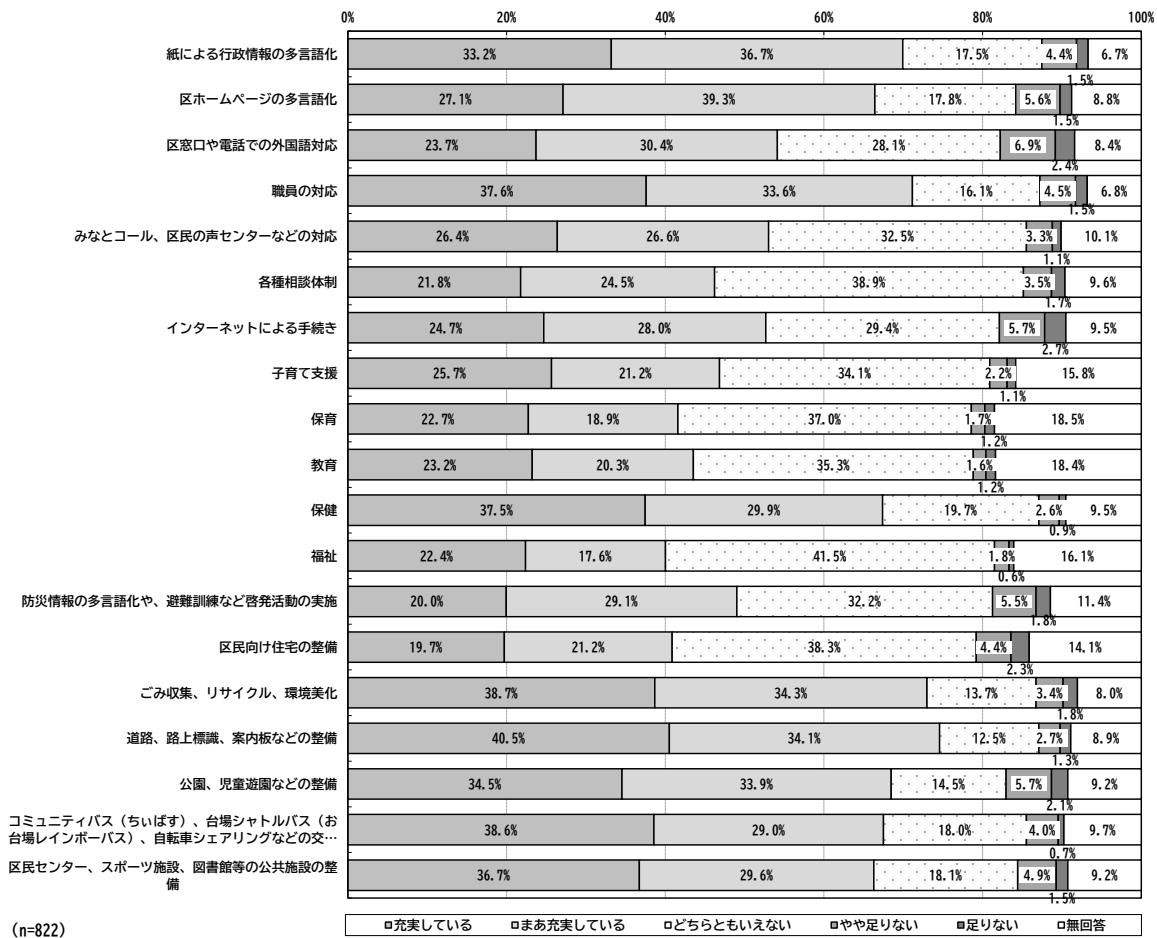
**インタビュー結果（一部抜粋）**

- ・港区から携帯トイレを受け取り、災害に備えやすい環境が整っていると感じている。
- ・災害時に子どもをどう守るかが心配で、避難所の情報が英語で分かりやすく提供されるとよい。
- ・防災訓練には参加したことがない。
- ・避難所の場所は知っているが実際に行ったことはない。

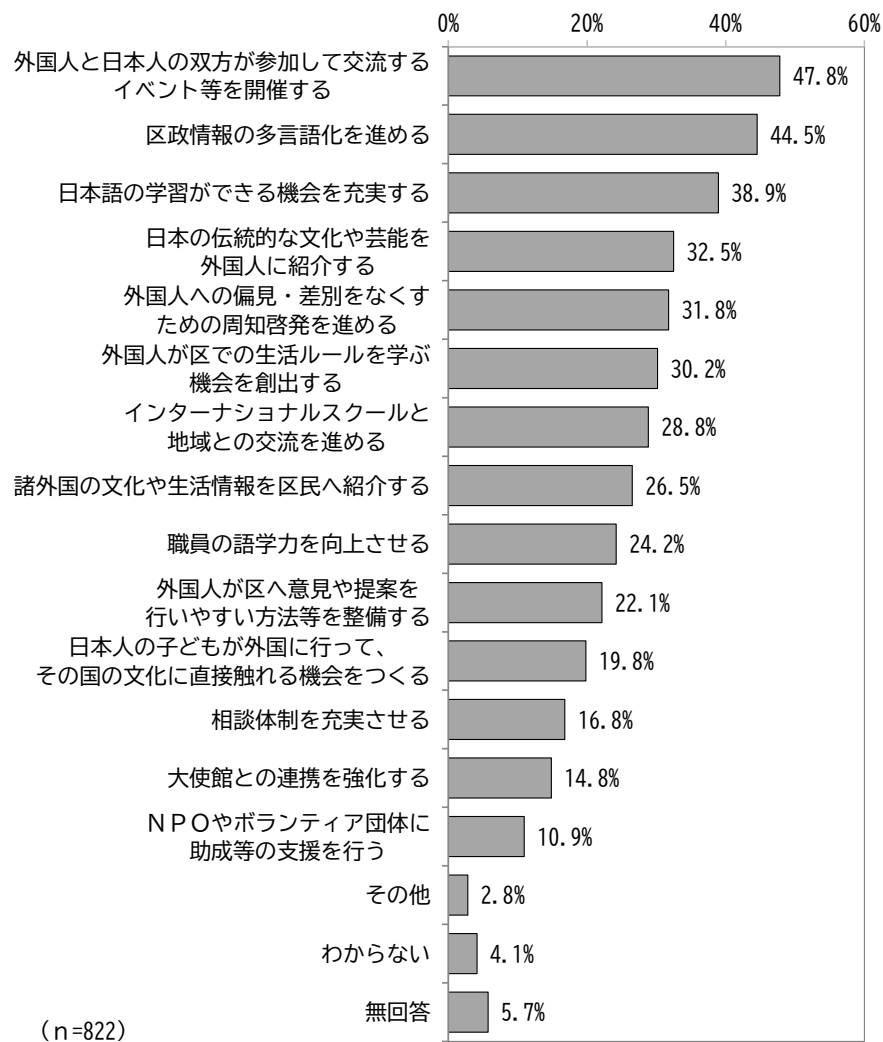
## 5 区政について

**問** あなたは港区のどのような行政サービスが充実していると思いますか。また、どのような行政サービスが足りないと思いますか。

- 行政サービスでは「充実している」と「まあ充実している」の合計が最も高いのは「道路、路上標識、案内板などの整備」(74.6%)、次いで「ごみ収集、リサイクル、環境美化」(73.0%)、「職員の対応」(71.2%)となっており、生活基盤に関する項目の満足度が高く、「職員の対応」も評価されている。
- 一方、「やや足りない」と「足りない」の合計が最も高いのは「区窓口や電話での外国語対応」(9.3%)、次いで「インターネットによる手続き」(8.4%)、「公園、児童遊園などの整備」(7.8%)となっているが、1位と2位が同様の順番であった前回調査よりそれぞれ回答割合が減少。



問 あなたは日本人と外国人がともに考え、支え合いながら、豊かな地域社会を作り上げるために、港区にはどのような政策が必要だと思いますか。



## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区の木



ハナミズキ

区の花



アジサイ



バラ

# 港区国際化に関する実態調査 報告書 【概要版】

令和7（2026）年3月発行

【発行】 港区産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当  
〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号  
☎ 03（3578）2111（代表）

刊行物発行番号 2025282-3211

